

市ではこんなことをやっています。

相談事業

人権相談・DV相談 (人権政策課)

人権擁護委員・法務省による人権(差別、いじめ、暴力、虐待、セクハラ等の様々な人権問題に関する悩みごと)相談を実施しています。
配偶者や恋人等から受ける暴力に関する相談も、専門の相談員がお受けします。

生活の困りごと相談 (生活支援課)

借金を何とかしたい、生活資金がない、仕事が見つからない等、家計(お金)に関することや就労、生活等、日常生活での困りごとについて、専門の支援員がお受けします。

健康相談・こころの相談 (元気づくり課)

生活習慣病に関する相談、食事・栄養に関する相談を保健師や管理栄養士がお受けします。また、こころの悩みや不安・不眠に関する相談を専門医がお受けします。

※他にも、いろんな相談事業を実施しています。
詳細は市役所にお問合せください。

教育・啓発事業

市民講演会

毎年7月の同和問題啓発強調月間では、同和問題をテーマにした市民講演会を実施しています。今年は「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例」の制定を受け、小西幸恵さんにご講演いただきました。講演では、「インターネットの普及により差別の形態が変わってきている。インターネット上の情報がすべて正しいわけではないので、正しい知識をもって行動してほしい」とのお話がありました。

人権講座「ひまわり」

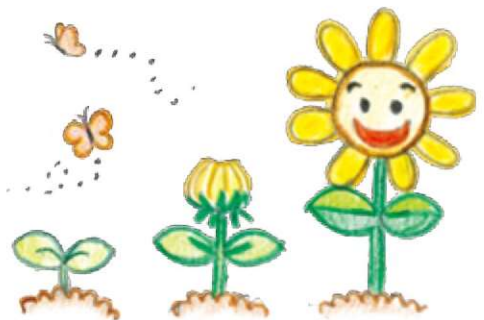
同和問題をはじめ、女性問題、障がい者問題、ハンセン病問題等、様々な人権問題について、市民講座を開講しています。

男女共同参画フォーラム

毎年12月の人権週間に合わせて、男女の性別を問わず、誰もが個人として尊重され、いきがいを実感できる社会を実現するため、市民啓発事業を実施しています。

人権教育・人権学習講師派遣

市民からの依頼があれば、人権に関する講師を派遣します。また、小学6年生の人権学習では、「人権都市宣言」や「同和問題」をテーマに、職員をゲストティーチャーとして派遣しています。



お問い合わせ

太宰府市教育委員会 社会教育課 教務係 人権・同和教育担当
太宰府市 人権政策課 人権・同和政策係
〒818-0198 太宰府市観世音寺 1-1-1 TEL: 092-921-2121

過去の啓発冊子などは市ホームページで公開中

